

短期入所生活介護 料金表

ご契約者の要介護度と単位	要介護度1 586単位	要介護度2 654単位	要介護度3 724単位	要介護度4 792単位	要介護度5 859単位
サービス提供体制加算Ⅰイ	18単位／日		適応	有・無	
サービス提供体制加算Ⅰロ	12単位／日		適応	有・無	
サービス提供体制加算Ⅱ	6単位／日		適応	有・無	
サービス提供体制加算Ⅲ	6単位／日		適応	有・無	
看護体制加算Ⅲ	6単位／日		適応	有・無	
看護体制加算Ⅳ	13単位／日		適応	有・無	
夜勤体制加算	13単位／日		適応	有・無	
基本単位+加算単位の合計	618	686	756	824	891
介護職員処遇改善加算Ⅱ				所定単位数の×59/1000	
①自己負担額(1日当たり) ※1単位10.88円が目安	¥712	¥790	¥871	¥949	¥1,027
②食事に係る自己負担額(4段階)	¥1620	《朝食¥310 昼食¥790(おやつ代含む) 夕食¥520》			
③居住費に係る自己負担額(4段階)			¥855		
負担限度額認定証 1段階	¥1,012	¥1,090	¥1,171	¥1,249	¥1,327
負担限度額認定証 2段階	¥1,472	¥1,550	¥1,631	¥1,709	¥1,787
負担限度額認定証 3段階	¥1,732	¥1,810	¥1,891	¥1,969	¥2,047
減免等なし 4段階	¥3,187	¥3,265	¥3,346	¥3,424	¥3,502
負担割合 2割の方	¥3,899	¥4,056	¥4,217	¥4,374	¥4,528
負担割合 3割の方	¥4,611	¥4,846	¥5,088	¥5,323	¥5,555

※上記金額は1日当たりの目安金額です。実際の請求とは誤差が発生する場合があります。

※適応する加算が変更した場合は、その都度料金改定を行い、改めて契約は交わしません。

※緊急短期入所の場合1日90単位7日間ないし最長14日間を限度として請求します。

その場合は担当の居宅介護支援専門員にお聞き下さい。

※各種減免・減額の認定証がある場合は、利用時に必ずご提出お願い致します。

《その他の費用》

- | | |
|---|------------------|
| ① 貴重品預かり費(1回当たり) | 50円 |
| ② 理美容代 | 1,500円 (実費・変動あり) |
| ③ 軽食喫茶俱楽部 | 320円 |
| ④ 居酒屋俱楽部 | 525円 |
| ⑤ その他余暇活動 | 実費(材料費) |
| ⑥ ①から⑥に掲げるもののほか、短期入所生活介護サービスにおいて提供されるもののうち、日常生活においても必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担せざることが適當と認められるもの | |
| ⑦ 原則的に領収書の再発行は致しませんが、再発行をした場合は1枚2,000円徴収いたします。 | |
